

中部圏基本開発整備計画の経緯

種別	第一次 基本開発整備計画	第二次 基本開発整備計画	第三次 基本開発整備計画	第四次 基本開発整備計画
策定期期	昭和43年6月	昭和53年12月 (第一次基本計画 の全面変更)	昭和63年7月 (第二次基本計画 の全面変更)	平成12年3月 (第三次基本計画 の全面変更)
計画期間	昭和43年度～ 昭和60年度	昭和53年度から おおむね10箇年間	昭和63年度から おおむね15箇年間	平成12年度から おおむね15箇年間
策定された 背景	-	第一次オイルショック等による経済、 社会情勢の変化	中部圏の高次の諸機能 集積の立ち遅れ 技術革新・情報化、 国際交流の進展 長寿社会の到来	圏域内及び国内外 における新たな連携・ 交流の進展 全国総合開発計画 「21世紀の国土の グランドデザイン」 の決定
人口規模	昭和60年 2,200万人 (昭和40年 1,650万人) うち都市人口 約1,700万人	昭和60年 2,120万人 (昭和50年 1,864万人) うち名古屋大都市地 域660万人	昭和75(平成12)年 2,190万人 (昭和60年 2,019万人) うち東海地域 1,120万人	平成27年 2,162万人 (平成7年 2,116万人)
開発整備の 基本方針	地域間格差問題、 過密問題及び過疎問 題に対処する。 我が国で屈指の成長 力の高い地域にふさわ しい産業基盤の強化と 生活基盤の整備を促進 する。 1. 交通通信施設の 整備 2. 都市と農山漁村との 調和のとれた地域社会 の形成 3. 土地、水資源の計 画的開発と合理配分及 び観光開発の促進	国土利用の偏在を是正 する。 それぞれの地域の社 会的、経済的な基盤を 活かし、その相互の連 帯により圏域の均衡あ る発展を図る。 1. 一体的な圏域づく り 2. 自然と調和のとれた 人間居住 3. 定住のための総合 的居住環境の整備 4. 地域社会の安定の ための産業の振興 5. 全国的・国際的機 能の強化と基盤施設の 充実	高次の諸機能を育成し 、主体的な地域づくり を推進し、中枢性を向 上させる。 多様性に富みまとまり のある圏域を形成する。 1. 創造性に富む産業 と技術の中枢的圏域の 形成 2. 多様で活発な交流 の場の形成 3. 自然を生かした美 しく安全な圏域の形成 4. 豊かで快適な居住 環境の形成 5. 多極連携型圏域 構造の形成	多軸型国土形成に向け ての新しい流れを創出 するとともに、グロー バルネットワークの一 翼を担う圏域を形成す る。 目標とする 社会や生活の姿 世界に開かれた圏域 の実現 国際的産業・技術の 創造圏域の形成 「美しい中部圏」の 創造 誰もが暮らしやすい 圏域の実現 目指すべき 圏域構造 = 世界に開かれた 多軸連結構造

対象地域 富山県、石川県、福井県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県及び滋賀県の9県